

投資協定

多国籍企業の条件整備

参院委 井上議員承認に反対

「国が主権を失うときに」

日本共産党の井上哲士議員は12日の参院外交防衛委員会で、政府が進めているサウジアラビア、ミャンマー、モザンビークとのそれぞれの投資協定について、「安倍政権の『成長戦略』として日本の多国籍企業が海外で最大限収益をあげられるよ

う投資を促進するためのものだ」と批判し、同協定の承認に反対しました。

反対討論で井上氏は、サウジアラビアとの協定は、原発輸出の条件づくりとなり、モザンビークとの協定は、日本の政府開発援助（ODA）で進めら

れる大規模農業開発事業で同国農民に犠牲を強い、日本の多国籍企業が収益をあげるための条件整備となるものだと指摘しました。

井上氏は、採決に先立つ質疑で、それぞれの投資協定には、一企業が国家を訴え、主権

を制約することにながるISDS（投資家対国家間の紛争解決）条項が盛り込まれていると指摘。自民党が環太平洋連携協定（TPP）交渉でも「国の主権を損なうようなISD条項は合意しない」との方針を掲げていることも示し、「ISDS条項を見直すべきだ」と主張しました。岸田文雄外相は「ISDS条項は経済活性化にも資する」と繰り返しました。

同委員会は、それぞれの投資協定を自民、民主、公明、維新・結い、みんなの賛成で承認しました。日本共産党は反対しました。